

知るぽると 金融広報中央委員会を 知っていますか

日本銀行に事務局をおく「金融広報中央委員会」は、中立・公正な立場から金融に関する情報の提供と学習の支援を行っています。また、活動にあたっては、都道府県におかれた金融広報委員会のほか、政府、地方公共団体、民間団体等および日本銀行と協力しています。このたび、同委員会の小林信介会長に、今後の活動方針などについて伺いました。

—— 本日は、金融広報中央委員会の活動についてお聞きしますが、まずはこのたびの東日本大震災を踏まえ、このお考えをお聞かせください。

小林 このたびの東日本大震災の発生に伴い、東北や北関東をはじめ、広範な地域で甚大な被害が生じています。犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災者の皆さま方に心よりお見舞い申し上げます。

大震災が、わが国の国民生活や経済に広範かつ深刻な影響を与えている状況下、当委員会の今後の活動について、現時点では、なお流動的で、多少幅を持ってみていく必要があると思っています。

今回の大震災で、被災により預貯金の通帳や印鑑が失われた場合の対応、損傷したお札の引き換え、保険の関係など、被災地等からさまざまな情報ニーズが生じています。これらについては、各地の金融広報委員会や関係官庁、諸団体と密接な情報交換を行いつつ、的確に対応してまいりたいと考えています。

一方で、今年行う調査に関しては、被災地の状況に十分配慮します。

長い歴史をもつ 金融広報活動

—— 次に、金融広報中央委員会について、その成り立ちから教えてください。

小林 金融広報中央委員会は、終戦後、わが国建て直しの時期の貯蓄推進運動から始まっています。その前身の全国組織である「貯蓄増強中央委員会」が出来たのは、昭和二十七年です。そのときから数えますと、来年四月に満六〇年になります。

委員会の目的、 活動内容など

—— 金融広報中央委員会は、どのようなことを目的としていますか。

小林 国民に対して中立・公正な立場から金融に関する知識や判断力を高めていく活動を行い、国民経済の健全な発展に貢献すること。それが私たちの目的です。

—— 活動の内容について、お聞かせください。

小林 私たちは、金融に関する情報提供と学習の支援を二つの柱として活動しています。

具体的に申しますと、自分にあつた資産運用の選択や生活設計、資金計画。それらに欠かせない金融商品税金や年金、保険の制度など。これらについて、基本からなるべく分かりやすくお伝えしたい。そのために、ホームページを充実させたり、講演会の開催や、金融広報アドバイザーの派遣を行ったりしています。このほか、家計の金融行動に関する調査なども行っています。

金融教育研究校などを通じて、子どもたちが暮らしに身近な金融や経済についての正しい知識、金銭や物に関する健全な価値観を身に付けるお手伝いもしています。

—— 活動の特徴について、お話しただけですでしょうか。

小林 特徴は三つあります。一つ目は、中立・公正な立場で活動していること。二つ目は、全国規模のネットワークで活動していること。三つ目は、地域に密着した活動をしていることです。

私たちのネットワークには、多くの官庁、業界団体、地方公共団体等に参加していただいています。全国各地には五〇〇人弱の金融広報アドバイザーがいます。教職経験者や消費生活相談員、金融機関OBなどさ



金融広報中央委員会会長
小林信介氏

写真 谷山 實

さまざまな分野の専門家が、講演会などをきめ細かく開催しています。

金融知識の向上の大切さ

——金融広報中央委員会の長い歴史の中で、金融商品やサービスは大きく変わってきたと思います。現在の状況認識をお聞かせください。

小林 ご指摘の通り、私たちの暮らしを取り巻く金融環境は、金融商品やサービスが多様化するなど、大きく変化してきました。

金融商品やサービスの多様化は、それ自体は消費者の選択肢の増加につながるメリットだといえます。しかし反面で、消費者が適切な選択を行うためには、知識の向上や自己責任についての意識が従来以上に求められています。

——今後も私たちの環境は変わっていくと思います。

小林 そうですね。今後について、

わが国は、人口減少や高齢化への対応などの課題を抱えています。

そうした中で、私たち一人ひとりが健全な生活を営むために、お金や金融経済についての知識や判断力を身に付けることの重要性が、一段と増加すると考えられます。

——健全な金融市場を育成していくためにも、業者規制だけではなく、利用者サイドの知識向上のための対応が大切ではないでしょうか。

小林 はい。海外でも、そのように考え、二〇〇八年秋以降の世界金融危機への反省から、規制の見直しとともに、金融教育を強化する動きがみられます。

他方で、金融知識の普及や金融教育の活動を推進していくにあたっては、従来以上に効率性を重視しながら進めることが求められている点について十分留意する必要があると思っております。

当面の活動方針

——当面の活動方針をお聞かせください。

小林 先に申し上げた通り、金融広報活動の一つの特徴は、「多くの官庁、業界団体、地方公共団体等が参

加するネットワークをもつこと」です。私たちは、これらの先との調整や連携をさらに進め、より効果的かつ効率的な活動を展開していきたいと考えています。

——それで、平成二十三年度のテーマを「役立つ知識を、ともに伝えよう」にしているわけですね。

小林 その通りです。関係官庁や諸団体の方々のご理解とご協力を得ながら、金融教育などの事業の重複を避け、共催といった形をとることにより、役割分担の明確化や、相乗効果の発揮に努めていくべきだと考えています。

当面の活動のもう一つの「目玉」は、「金融力調査」です。今後、当委員会が、より効果的かつ効率的な活動を実施していくために、諸外国での取り組みも参考にしつつ、「どのようなタイプの国民にどのような金融教育が必要か」を把握するための調査として実施します。

グローバルな世界で「生きる力」

——最後に、読者に対して、メッセージをお願いたします。

小林 先程も触れましたが、現在、

世界の多くの国々で、金融教育を強化する取り組みが広がっています。この背景には、世界的な金融危機の発生があります。

私は、その奥には、世界のグローバル化が進みます進む中で、先進国を中心とした民主政治を基礎とする国家が、それぞれに抱える問題に的確に対応していくためには、国民全体の判断能力の底上げが必要だという共通の認識があるように思います。

今、世界では、巨大人口を擁する新興国の人々が、生活水準の向上を目指して、必死で努力をしています。われわれは、この現実に向き合い、競争と協調の中で、われわれの生きる道を模索していかねばなりません。今回の大震災は、わが国に深刻な災厄をもたらしましたが、この災いを転じて、新しい日本再構築のきっかけにできれば、と切に願っています。

当委員会も、微力ではありますが、特に若い世代の方々が、グローバルな世界で「生きる力」を身に付けるように、金融教育の活動を通じて、貢献していきたいと考えています。

(聞き手/情報サービス局企画役・岩淵仁志)

(注) このインタビューは、平成 23 年 4 月末に行われたものです。

の今年度の活動

知るぽると
www.shiruporuto.jp



「知るぽると」とは「お金の知識の入口」との意味を込めた、金融広報中央委員会の愛称です。

ウェブサイト「知るぽると」

ウェブサイト「知るぽると」では、皆さんに役立つ金融知識を分かりやすくお伝えできるように工夫しています。

現在は、震災被災地支援のため、関係官庁や諸団体と連携して情報発信をしています。



教員向けセミナー



金融教育に取り組む学校や先生方を支援するために、金融教育の実践事例などを紹介するセミナーを開催しています。また、金融教育に関する授業例をまとめた『はじめての金融教育』など、教育の現場で利用できる教材を、先生方のご協力を得て作成し、提供しています。

官民学が連携する組織です

金融広報中央委員会

金融業界	経済団体	報道関係	消費者・ 婦人活動等 の団体	学識 経験者	関係 諸官庁	日本銀行
------	------	------	----------------------	-----------	-----------	------

いろいろな
団体と
協力しあ
います



①金融業界、②経済団体、③報道関係、④消費者・婦人活動等の団体、⑤学識経験者、⑥関係諸官庁、⑦日本銀行が参画しています。



金融教育公開授業



全国各地の幼稚園、小・中・高校で、金融教育公開授業を開催しています。学校で実施される金融教育関連の授業を、教育関係者、保護者、地域住民等多くの方々にご覧いただいています。また、こうした授業の実践例をDVDに収録し、全国各地の学校等に無償で貸与しています。



海外との情報交換



OECD（経済協力開発機構）の金融教育に関する会合にメンバーとして参加しています。こうした会合などを通じて、各国の金融教育を行っている方々と情報や意見を交換しています。



金融教育フェスティバル



講演会 (22年度)

10月以降、東京、京都、鹿児島で金融教育フェスティバルを開催する予定です。フェスティバルでは、有名講師による講演会や、子どもたちが楽しく学べるイベント、学校の先生向けのセミナーなどを行います。



活動のテーマ

「役立つ知識を、 ともに伝えよう」

調査

家計の金融資産・負債状況や金融行動についての調査を毎年実施しています。

また23年度は、どのような方々がどのような金融知識を必要としているかを調べるため「金融力調査」を初めて実施し、今後の委員会の活動に役立てていきたいと考えています。



講演会開催・講師派遣

各都道府県の金融広報委員会では、金融や経済に関する講演会を各地で開催しています。また、市民講座や学習会などに講師を派遣しています。



知るぽるとの 各種刊行物

広報誌『くらし塾きんゆう塾』(季刊)、『これであなたもひとり立ち』など、さまざまな資料・副教材・パンフレットを提供しています。



作文・小論文コンクール

中学生、高校生、教員向けに作文や小論文のコンクールを開催します。



金融広報委員会のネットワーク

各都道府県にネットワークを持つ全国組織です

各都道府県に設置

- 北海道 金融広報委員会
- 青森県 金融広報委員会
- 秋田県 金融広報委員会
- 〇県 金融広報委員会
- 〇県 金融広報委員会
- 〇県 金融広報委員会
- 〇県 金融広報委員会
- 〇県 金融広報委員会
- 沖縄県 金融広報委員会

金融広報中央委員会
(事務局 日本銀行情報サービス局内)